

Ⅱ. 教育活動

1. 入学者選抜

(1) 大学院

研究科修士課程の入学選抜は、研究者養成コースと専修コースの入試を一本化し、i)ミクロ・マクロ経済学、ii)統計学・計量経済学、iii)経済史の3科目から任意の1科目を選択する経済学試験である(2021年度より政治経済学を試験科目から削除した)。また、資格試験として英語試験を課してきたが、2011年度よりTOEFLスコアの提出をもってかえている(2024年度入試以降、英語の語学力について、これまでのTOEFL iBT®スコアに加え、TOEIC®(Listening & Reading)スコアも受け付ける)。2018年度より、従来の4つの専攻を統合し、「総合経済学専攻」を開設するとともに、修士課程の定員を70人から82人に増員した。これまで修士特別選抜、一般入試、外国人特別選考のように出願資格が異なる入試を行ってきたが、2021年度実施の修士入試より、出願資格を統一した秋季入試と春季入試に再編された。

2004年度からは学部・大学院5年一貫教育システムが開始された。本システムへの参加を希望する学生のため、学部3年次の冬に選考試験を実施している。

博士後期課程への進学試験については、2005年度から進学資格試験を導入し、i)ミクロ経済学、ii)マクロ経済学、iii)政治経済学、iv)統計学・計量経済学、v)経済史の5科目のうち1科目以上に合格することを進学の最低要件としてきたが、2021年度より大学院コア科目の要件に置き換えられた。また、他研究科・他大学の修士課程修了(見込み)者に対する編入学試験も、進学資格試験と同一の問題を課してきたが、2021年度から書類選考と口述試験に改められた。この他に、特別選考(AO入試)による社会人・外国人の博士後期課程編入学試験も実施されている。2018年度から、修士課程の定員増にあわせ、博士後期課程の定員を30人から22人に減員した。さらに2023年度からソーシャル・データサイエンス研究科の設置に伴い、定員を20人に減員することとなった。

(2) 学部

学部学生の入学試験は、他の多くの国立大学と同様に、前期日程、後期日程の2回に分けて実施される(いわゆる「分離分割」方式)。受験生は大学入学共通テスト受験の後、前期日程の場合は、国語、外国語、数学、および地理歴史の4教科からなる第2次試験を、後期日程の場合は、外国語(英語)、数学の2教科からなる第2次試験を受験する。なお、2008年度入学者選抜までの後期日程においては、外国語、数学、小論文の3教科であった。これとは別に、帰国子女および留学生に対しては、それぞれ別個に入学試験が行われている。

2. 学位授与・卒業生進路

表Ⅱ-1に学位授与数を示す。大学院部局化後における最大の問題は、博士学位授与数、とりわけ課程博士学位の質を維持しつつ、その授与数をいかに増やしていくかということである。大学院部局化以降における課程博士学位授与数はそれ以前と比べて増加したが、今後も引き続き学位授与数を高い水準に維持していくことが求められる。そのためには、大学院カリキュラムの整備、論文作成指導・審査の充実および効率化の工夫を進め、また学生の意識改革への働きかけを強めることが必要であろう。そうした目的から、本研究科では2001年度より順次、博士後期課程の院生に対する論文指導委員会の設立、博士学位論文計画書(プロポーザル)の提出の義務化、博士論文提出予定者への公開ワークショップでの報告義務付けなど、院生がなるべく早い時期に博士論文を提出できるような制度の整備を進めてきた。

就職に関しては、これまで、修士課程を修了して就職した者(主に、修士専修コース修了生)は官公庁、民間研究機関、銀行・証券・保険など、多岐にわたる分野に就職している(表Ⅱ-2)。大学院部局化により修士課程修了者が大幅に増加するなかで、本研究科は課程修了者の就職を積極的に支援していくための体制を整備していくことが必要である。他方、学部学生の大部分は卒業後、民間企業に就職している。金融関係企業(銀行、証券、保険)への就職者が多く、官公庁就職者の比率が小さいことが本学部の一貫した傾向である(表Ⅱ-3)。

表Ⅱ-1:学位授与数

	学士	修士	博士		合計
			課程博士	論文博士	
2012年度	275	67	8	7	15
2013年度	285	63	6	4	10
2014年度	299	72	5	9	14
2015年度	275	86	6	7	13
2016年度	273	56	2	4	6
2017年度	270	71	8	4	12
2018年度	309	58	8	4	7
2019年度	280	77	8	3	7
2020年度	281	89	11	3	14
2021年度	284	87	3	3	6
計	2831	726	65	48	104

表Ⅱ-2:経済学研究科修士課程修了者の進路状況(2021年度)

就職した者	55名
内訳:	
官公庁	1
銀行・証券・保険	16
貿易・商事	1
製造業	10
運輸・情報・通信	15
サービス業・その他	12
博士課程に進学した者	11名
その他	21名

表Ⅱ-3: 経済学部卒業後の進路状況(2021年度)

進路	名
銀行・証券・保険	72
製造業	35
情報・通信	30
マスコミ	5
貿易・商事	14
建設・不動産・運輸	23
ガス・電力・石油	4
サービス業	59
官公庁	7
進学	15
その他	20
合計	284

3. 教育内容

(1) カリキュラム編成

現行のカリキュラム編成は、表Ⅱ-4のとおりである。学部の導入・基礎レベル(100, 200番台)に始まり、学部専門レベル(300番台) - 学部上級/大学院基礎レベル(400番台) - 大学院専門レベル(500, 600番台)へ至る学部・大学院一貫カリキュラムとなっている。学部と大学院の接点が、大学院基礎レベル400番台科目であり、一定の知識を備え意欲のある学部学生にも開放されている。

各レベルにおける基本科目群はコア科目として、全科目必修または選択必修とされている。100番台の経済学入門、統計学入門、経済史入門は入門コア科目と呼ばれ、全科目履修することが学部卒業の要件となる(2022年度より経済思想入門は非開講となった)。これらは経済学の各領域にかんする基礎知識あるいは基本的な考え方を教える科目であり、経済学部学生にとっては高校教育からの転換・経済学への入門として必須の科目であり、また他学部学生にとってもいわば社会科学の共通科目として有益な科目である(他学部学生が修得した経済学部科目の単位は、全学共通教育科目または自由選択の単位に算入される)。入門コア科目は1996年度以来、すべて4単位(週2回半年のゼメスタ講義)で開講されてきたが、1998年度に専門教育の積み上げのあり方を見直した結果、1999年度より単位数を柔軟化し、2003年度からはすべて2単位となった。

200番台では、基礎ミクロ経済学、基礎マクロ経済学、基礎計量経済学の3科目が中級コア科目とされ、うち2科目の履修が学部卒業の要件である。100番台に続き専門的な科目への橋渡しとして、ミクロ・マクロ理論、計量経済学および経済学に必要な数学の基礎を講じる科目である。200番台には中級コア科目の他に、基礎講義、経済語学等の科目が置かれている。それぞれ主として1, 2年次の学生を対象とした基礎的な講義群である。また少人数教育の場として専門教育への転換をはかる基礎ゼミナールも多数用意されている。

300番台科目はより専門的なレベルの学部教育科目であり、学部卒業要件はこのレベルの講義だけで満たすことが可能である。200番台までの科目の多くが特定の部門に帰属していないのに対し、300番台科目は、各部門がそれぞれ責任をもって開講している。

400 番台科目には、大学院コア科目として上級ミクロ経済学，上級マクロ経済学，上級計量経済学，比較経済史Ⅰ・Ⅱ，中級ミクロ経済学，中級マクロ経済学，中級計量経済学が置かれている(2022 年度から上級政治経済学Ⅰは非開講となった)。修士課程においてはコア科目 4 単位以上の履修が課されている。こうしたコア科目は学部生の履修者も比較的多く，学部教育のレベルアップにも寄与している。コア科目以外の 400 番台科目は各専攻分野にかんする大学院レベルの基礎科目群であり，500 番台科目はさらに専門的な科目群である。修士課程学生向けのワークショップも 500 番台科目として開講されている。600 番台は博士後期課程学生のリサーチ・ワークショップが主な内容であり，受講生は第一線の研究者の報告を聴き，あるいは自ら研究発表することで，自立した研究者として鍛えられる。

表Ⅱ-4: 経済学部・経済学研究科一貫カリキュラム

	学部				大学院				
					修士課程		博士後期課程		
	1 年	2 年	3 年	4 年	1 年	2 年	1 年	2 年	3 年
500 番台					大学院上級				
400 番台					学部上級 修士課程				
300 番台					応用・発展 学部専門				
200 番台 100 番台					200:基礎 100:入門				
コア科目					必修科目:100 番台から 400 番台まで				
ゼミナール	基礎ゼミ (選択科目)		必修ゼミ (卒論指導)		主・副ゼミ (修論指導)		主・副ゼミ (博士論文指導)		

(2) 単位互換・他大学との交流

大学院生・学部生ともに，研究科委員会・教授会の承認を得た留学については，留学先で取得した講義・演習の単位の単位互換を申請することができる。

また，本研究科と東京大学大学院経済学研究科の間には 1989 年度から学生交流にかんする協定が結ばれている。この協定にもとづき，経済統計および経済史の講義について学生の派遣・受入が実施されている。

本学と慶応義塾大学の間では，「教育・研究上の連携・協力に関する協定」が 2008 年度に締結され，2010 年度からは「一橋大学と慶応義塾大学との間における大学院生の交流と単位互換に関する覚え書」を取り交わし両大学院間の単位互換制度を実施している。

学部レベルの交流制度として，1997 年度から始まった多摩地区国立 5 大学単位互換制度がある。これは東京外国語大学，東京学芸大学，東京農工大学，電気通信大学，一橋大学の間で学生交流・単位互換を行うものであり，5 大学の学生は各大学が指定する講義を履修することができる。また津田塾大学及びお茶の水女子大学(2013 年度開始)との間でも単位互換の協定が締結されており，一定の範囲内で両大学において取得した単位を本学で取得した単位として認定している。

(3) 四大学連合

本学と東京医科歯科大学、東京工業大学、東京外国語大学の四大学は、それぞれが有する研究教育の内容に応じて連携を図り、これまでの高等教育で達成できなかった新しい人材の養成と、学際領域、複合領域の更なる推進を図ることを目指し、「四大学連合」を結成した。現在、この連合に基づき、本学、東京工業大学、東京医科歯科大学との間で「複合領域コース」の制度が設けられている。この制度は、所属大学在学中に各複合領域コースで定められた履修科目・所定単位を修得し、かつ卒業要件を満たした場合にコース修了を認定し、学部卒業資格を付与するものである。本研究科は東京工業大学との「文理総合コース」、また、東京医科歯科大学との「医療・介護・経済コース」に関する講義を提供している。前者のコースにはマクロ経済学、ミクロ経済学を中心とする講義を、また、後者には医療経済論、医療保険論、医療産業論、財政学、ミクロ経済学、計量経済学、統計学などに関する講義を提供している。

4. 学部・大学院 5 年一貫教育システム

1994 年度以降、本研究科は学部教育と大学院教育を有機的に組み合わせたカリキュラムの導入を進めてきた。つまり、本学部・研究科の授業科目を学部入門科目(100 番台科目)、学部基礎科目(200 番台科目)、学部専門科目(300 番台科目)、大学院基礎科目(400 番台科目)、大学院専門科目(500～600 番台科目)まで体系的に配置し、学部学生であれば 100 番台科目から 300 番台科目(学部専門科目)に向かって、一步一步階段を昇るように経済学の勉強を進めることができるようにした。同時に、大学院基礎科目(400 番台科目)について、意欲ある学部学生も履修できるよう関係規定を改めた(ただし担当教員が履修の必要条件を満たすと認めることが前提)。これにより、学部学生は学部入学時から自らのペースで計画的に勉強を進め、学部 4 年生の時点で大学院基礎レベルの科目まで履修することが可能となったのである。他方、本学部学生が本研究科修士課程に進学した場合、学部時代に履修した 400 番台科目のうち、学部卒業単位として算入されていないものに限り、10 単位を限度として、その単位を本研究科で履修・合格したものとみなすことができるよう、関係法令に依拠して、関係規定を整備した。学部在学中の修得単位の大学院修士課程における修得単位への算入は、学部教育専門委員・大学院教育専門委員による書類審査・面接と研究科委員会での審議により、厳格にその可否が決定される。

一橋大学大学院経済学研究科細則

第 2 条 修士課程の研究者養成コースは、講義、副ゼミナール及び自主ゼミナールのうちから 20 単位以上(ただし、ワークショップを除く講義は 12 単位以上)、演習 6 単位以上、合計 32 単位以上を修得しなければならない。

2 修士課程の専修コースにおいては、講義、副ゼミナール及び自主ゼミナールのうちから 20 単位以上、演習 6 単位以上、合計 32 単位以上を修得しなければならない。

4 経済学研究科の授業科目を本研究科修士課程に入学する前に履修し、試験に合格している者については、次に掲げる場合に限り経済学研究科委員会の議を経て、当該授業科目の単位数を、第 1 項及び第 2 項の修得単位に算入することができる。

一 一橋大学経済学部の授業科目としても指定されている授業科目であって、その単位を除いても本学の経済学部ないし経済学部以外の他学部を卒業するのに必要とされる単位数を満たしている場合。ただし、算入は 10 単位を限度とするが、5 年一貫コース参加者に限り、16 単位を限度とする。

注)上記は 2022 年度のもの。

こうしたカリキュラム・制度の改革が進むなかで、経済学研究科は 2004 年度より、4 年間の学部教育と 1 年間の大学院教育(修士課程)を有機的に結合し、学部入学から 4 年後に学士の、そして、5 年後に修士の学位を取得することができるシステムを導入した。この「学部・大学院 5 年一貫教育システム」(以下「5 年一貫教育システム」)は「5 年一貫専修コース」と「5 年一貫研究者養成コース」に大別される。「5 年一貫専修コース」は、「専門職業人養成プログラム」と「一般プログラム」から成る。「専門職業人養成プログラム」には、「公共政策」、「統計・ファイナンス」、「地域研究」及び「医療経済」の 4 つのプログラムが設けられている(「専門職業人養成プログラム」については、Ⅱ. 5. で詳述)。「一般プログラム」には、特定の「専門職業人養成プログラム」に参加せず、学部入学から 5 年間で修士課程専修コースを修了することを目指す学生が所属する。「5 年一貫研究者養成コース」は、修士課程研究者養成コースに進学し、1 年で修士課程を修了した後、博士後期課程に進学することを目指す学生のために設けられている。「5 年一貫教育システム」の各コース・プログラムに参加を希望する学生は、学部 3 年次の冬に学部内の特別選考(書類審査および面接)を受ける。これに合格した学生は、学部 4 年次から計画的に 400 番台科目の履修を開始し、そのうえで、ゼミナール指導教員の推薦を受けて学部 4 年次の秋に実施される修士課程入学試験(秋季入試)を受験する。「5 年一貫教育システム」参加者は、この入試の合格をもって、正式に大学院修士課程への進学が決定することになる。

「5 年一貫教育システム」によって大学院修士課程に進学した学生は、学部時代に履修した 400 番台科目の大学院履修科目への算入(2019 年度より、「5 年一貫教育システム」参加者に限り、算入単位数の上限が 16 単位に引き上げられた)、大学院演習(6 単位)、およびワークショップ(2 単位)等の履修により、他のコースワークと合わせて、大学院修士課程修了に最低必要な 32 単位を、修士 1 年次において取得することが可能となり、経済学研究科委員会の議を経て、修了年限に関する特例(いわゆる「飛び級」)の適用認定を受けて、修士課程を 1 年間で修了することができる。

2022 年 12 月時点での修了者および在籍者数は表Ⅱ-5 の通りである。

5. 修士専修コース・専門職業人養成プログラム

「修士課程専修コース」のなかに設けられた「専門職業人養成プログラム」は、「公共政策」、「統計・ファイナンス」、「地域研究」及び「医療経済」からなり、その教育目標は高度な知識と能力を備えた専門職業人を養成することにある。このプログラムは各分野における専門知識を修得し、実社会で活躍することを目指す学生を念頭に設けられた。つまり、経済学研究科の教育活動のなかにおける、プロフェッショナル・スクール的な存在であるといえよう。

定員は 20 名程度であり、5 年一貫教育システム参加者および一般の修士課程入学者のいずれも参加することができる。各プログラムは申請者の学業成績、研究計画書、指導教員の推薦状、面接の結果等を考慮し、プログラム参加者を選抜する。各プログラムは経済学研究科が設けている履修規定の枠組みのなかで、それぞれが独自に追加的な履修要件を課している。つまり、インディペンデント・スタディ、ワークショップなどの授業科目を機能的に利用することによって、それぞれのプログラムはその独自色を打ち出し、必要な専門教育を施している。各プログラムの履修要件を満たし、修士課程を修了した学生に対しては、研究科からプログラム修了証書が授与される。

表Ⅱ-5:5年一貫教育システム・専門職業人養成プログラム在籍者・修了者数

	5年一貫教育システム			修士専修コースの 専門職業人 養成プログラム
	研究者養成 コース	修士専修コース		
		一般 プログラム	専門職業人 プログラム	
10期生（2015年3月修了）	1	4	3	5
11期生（2016年3月修了）	2	8	2	6
12期生（2017年3月修了）	0	2	3	3
13期生（2018年3月修了）	1	6	2	3*
14期生（2019年3月修了）	0	1	2	6
15期生（2020年3月修了）	0	1	1	18*
16期生（2021年3月修了）	0	3	3	7*
17期生（2022年3月修了）	0	3	2	19*
18期生（2023年3月修了予定）	0	2	2	16*
19期生（2024年3月修了予定）	2	1	7	11*

*については、他研究科院生を含む。

（2022年12月現在）

（1）公共政策プログラム

現在の日本は、巨額の財政赤字の累積、急速な少子高齢化と大幅な見直しが必要とされる社会保障制度、といった構造的経済・財政問題を抱えている。また、世界に目を向けると、貧困の中で人々の人権が保障されていない国々や、経済的権益をめぐる摩擦や対立あるいは環境破壊が人類の生存を脅かしている状況が見られる。いうまでもなく、このような深刻な問題の解決・改善のためには、経済活動や政策の効果に関する深い理解と、人々を説得することができる力を備えた優秀な人材が必要とされる。しかし、残念ながら、これまでの日本の高等教育制度において、そのような人材の育成が十分行われていたとはいえないように思われる。

公共政策プログラムは、このような状況を少しでも改善することを目指して、専門職業人養成プログラムの1つとして創設された。その対象は、主として、国家公務員、地方公務員、あるいは政策系シンクタンク等の研究機関を志望する学生、および、世界銀行・IMF・アジア開発銀行などの国際機関でエコノミストとして働きたいという希望を持つ学生である。このプログラムの最終目標は、修士課程の学生に、政策アナリストとしての技能を与え、公共政策に関する専門的見識を有する政策のプロを育てることである。特に、政策の数量的分析能力を身に付けさせると同時に、現役の官僚、国際エコノミスト、シンクタンク等の研究者との交流を通じて、現実の政策問題への学生の関心を喚起している。

公共政策プログラムに所属する学生は、大学院ゼミ(6単位)、インディペンデント・スタディ(4単位)、公共経済ワークショップ(2単位)の必修科目に加えて、「基礎科目」(10単位)および「専門科目」(10単位)を選択必修科

目として履修する。「基礎科目」および「専門科目」はいずれも、政策分析の基礎や実際に関する講義であり、本プログラムに所属する学生は、政策分析の基礎に関わる講義を履修すると同時に、政策に関わる講義を幅広くかつ集中的に履修することになる。

インディペンデント・スタディ(4 単位)は、基本的には学生の習熟度に応じた計画に従って学習してもらう科目であるが、公共政策プログラムでは、コンサルティング・プロジェクトを完成させることを修了要件としている。コンサルティング・プロジェクトは、アメリカのいくつかの公共政策大学院でプロフェッショナル・トレーニングを行うために取り入れられている手法である。この手法は様々な名称で呼ばれているが、その基本的な仕組みは、学生が政策に関するコンサルティングの仕事を擬似的に請け負い、依頼機関(クライアント)との情報交換を重ねながら調査研究を行い、最終的に依頼機関に納得してもらえるような報告書を提出するというものである。

コンサルティング・プロジェクトの準備段階では、基礎的トレーニングやセミナーなど、参加者全員が出席する時間も多く、本プログラムを構成する学生および教員が学問的交流を深める機会が数多く準備されている。また、プログラム参加者および教員の間での交流を深めるために、修了生を招いての報告会なども実施し、本プログラムを通じて日本の政策アナリストのネットワークが広がっていくような試みも行っている。

本プログラムの初年度にあたる 2004 年度には、5 年一貫教育システムの学生 1 名と、修士課程の 1 年生を 4 名受け入れ、計 5 名でプログラムをスタートさせた。その後も、継続的に学生を受け入れてきており、2020 年度には 1 名、2022 年度には 3 名の学生を受け入れた。各学生は、コンサルティング・プロジェクトなどを通して、政策分析の手法を着実に身につけている。

なお、本プログラムの活動や詳細については、以下のホームページでも情報提供が行われている。

<https://www1.econ.hit-u.ac.jp/ppp/>

(2) 統計・ファイナンスプログラム

<目的>

近年、多くの社会問題(例えば、需要予測や景気動向調査、リスク管理など)に対して、確率論、統計学、計量経済学を用いた数量的分析手法がその重要度を増してきている。特に金融・ファイナンスの分野においてこの傾向が顕著であり、このような手法を持つ専門職業人を社会に供給することは、我が国の金融・経済社会の発展に大いに貢献するものと思われる。このような目的を達成するために、本プログラムでは、優秀な学部学生を 3 年次の冬までに選考し、学部入学から大学院修士課程修了まで 5 年間の一貫教育として所属学生に対し専門性の高い科目を提供している。特に、統計学・計量経済学・金融工学といった講義を通じて数理分析能力を身につけさせるだけでなく、インターンシップへの参加などを通じて実務上の問題・課題を強く意識させ、バランスのとれた人材を実務界に輩出することをねらっている。

<授業科目と履修規定>

金融機関におけるリスク管理やクオンツなど数量的分析手法を用いた業務では、確率論や数理工学など従来から重要と考えられてきた分野に加えて計量経済学や理論経済学の重要性と有用性が指摘されている。特に 2000 年代後半の金融危機以降は、経済理論に基づく金融市場分析やリスク管理が強く求められている。このような社会の要請に応じるために、本プログラムのカリキュラムでは大学院基礎レベルから上級レベルの統計学、計量経済学、ファイナンスの 3 分野の科目を中心として、確率論やマイクロ経済学などの関連科目を研究科コア科目や選択必修科目として設定している。これは、同 3 分野において教育研究実績のある教員を有する本研究科の特徴を活かしたものであり、他大学のファイナンス教育のプログラムに対する優位性を示している。次の表は、各分野を専門的に勉強したい学生のための履修のモデルケースを表している。

	統計学に重点を置いた例	計量経済学に重点を置いた例	ファイナンスに重点を置いた例
研究科コア科目	上級計量経済学 中級ミクロ経済学	上級計量経済学 中級マクロ経済学	上級計量経済学 中級マクロ経済学
選択必修科目	上級統計学Ⅰ,Ⅱ 確率論Ⅰ,Ⅱ 確率・統計特論 A~F 計量経済学特論 A~F	計量経済学特論 A~F 確率・統計特論 A~F 計量ファイナンス特論 A~F	ファイナンス経済論 A, B 計量ファイナンス A, B 計量経済学特論 A~F 計量ファイナンス特論 A~F
共通の必修科目	経済統計ワークショップ, 演習, インディペンデント・スタディ		

<実績等>

① 本プログラムへの学生の参加状況と進路

本プログラムは発足後 2021 年度までの 17 年間に 80 名以上の修了生を輩出してきた。修了生の専門分野は様々ではあるが、金融機関において専門性を活かした職種、例えばクオンツやアクチュアリー等の比率が比較的高い。選考時点で成績の優秀な(GPA の高い)学生が応募してきており、優秀な学生に対する専門教育としての本プログラムの認知度もあって、就職状況も極めて良好である。また実務家の問題意識や視点を学ぶために複数の金融関係の企業でインターンとして実績を積んでいる学生が複数いることから、本プログラムが高度職業人養成という所期の目的を十分に果たしているといえよう。

② 授業

本プログラムでは、ファイナンス、統計学、計量経済学からの多様な背景と研究実績を持つ、経済学研究科および経済研究所の本学専任教員により、専門性が高く選択肢の多い講義が行われている。加えて、企業から実務経験豊富な方を非常勤講師として招くことで、講義面でも職業人養成プログラムとしての側面も重視してきた。その他にも、経営管理研究科など他部局から提供される関連する科目で受講可能なものもあり、所属学生は、水準の高い多様性に富んだ教育を受けることができる。

(3) 地域研究プログラム

<プログラムの設置—意義と目的>

現在、世界は一方では、グローバル化、他方では、地域文化に根ざした伝統への回帰のなかで、複雑な様相を示している。そのなかで、いかなる職業についていようと、またどこで生活していようと、個人が世界の諸地域の動向と無関係でいることは許されない。そして、不確定要素に満ちている現代世界に立ち向かうには、現象を抽象化し鳥瞰的に把握する能力と、現象の固有性を具体的な地域文化のなかで解釈する能力とをともに必要とする。社会諸科学は前者の、地域研究は後者の能力を養う学問である。

本プログラムは、以上の現代的な要請を踏まえて、世界各地域の歴史および現代社会に関する深い学習を積み、各地域と日本に関わる諸問題にとりくむための、地域に根ざした専門的な知識を持った職業人を養成することを目的とする。経済学研究科の経済史・地域経済部門の関連教員を中心とするが、同研究科および経済研究所の関連教員の協力を得て運営される。

本プログラムで目指されるのは、「市場化」、「貧困」、「環境」、「地域協力」といったグローバルな課題(イシュー)について、経済学を中心とした社会諸科学の考え方と手法を用いて分析しつつ、しかし、あくまで具体的な「地域」の現実に即して事態を掘り下げて分析しようという実践的な学問である。本プログラムは、資格取得や特定の職業

選択と直結したものとして構想されてはいないが、世界各地に関するより深い知識が必要とされる領域(開発援助や海外との人的交流に携わる公的機関や企業、ジャーナリズム、シンクタンクなど)で活躍する学生を送り出すことを目指している。一見、迂回的にみえるとしても、地域に根ざした社会科学的知見と「現場感覚」の獲得は、21世紀の職業人にとって有用であると考えられるからである。

＜プログラムの内容—科目と規定＞

本プログラムでのカリキュラムは、付表の通りである。現行の経済学部・研究科カリキュラムを基盤として、(1)地域研究の方法論(メソドロジー)と、(2)今日のかつグローバルな課題(イシュー)に関する講義との両者を軸に編成されている。方法論に関わる講義では、定性・定量双方のアプローチを含む地域分析手法および歴史分析手法(聞き取り調査・フィールドワーク、社会調査手法、史料講読など)が、イシューに関する講義では、今日の世界を理解するうえで基礎的かつ重要と考えられる、社会変動の比較文明史、市場化・体制移行および民主化、貧困・開発・環境、地域協力のありかたなどの課題が取り上げられる。

本プログラムに所属する学生は、必修科目のほか、経済学研究科 400, 500 番台講義科目のうち選択必修科目に指定された科目 4 単位以上に加えて、応用科目として、経済学部専門科目の中で本プログラムに関連の深い 300, 400, 500 番台科目を 10 単位以上、合計 32 単位以上を履修する。インディペンデント・スタディは、本プログラムに所属する学生を対象として、研究対象地域、研究テーマに応じた個別指導を通じて地域研究の方法論の手ほどきを行うと共に、他の科目を通じて学んだイシューに関する知識を取りまとめて、修士論文に結実させる手助けをする。

＜プログラム実績＞

初年度の 2004 年度には、学部 4 年次から 5 年一貫教育システムに参加した 2 名のほか、修士課程 1 年次から加わった 2 名の学生を迎えて、本プログラムを出発させた。プログラムの参加者はいずれも高度な地域研究の分析手法の修得に向けて成果を収めている。例えば、初年度に 5 年一貫教育システムで入学した学生は、如水会の奨学金を得て学部学生中にドイツにも留学し、本プログラムの趣旨に沿った研究手法を修めた。このような海外研修をも含めて、今後、履修科目の充実と整理、本格的なインディペンデント・スタディの実施などによるプログラムの更なる飛躍を目指している。とりわけ、インディペンデント・スタディを最大限に利用して、学生を関連教員が組織する調査・研究プロジェクトに参加させ、地域研究の手法を実地に学ばせる機会を設けることなどが計画されている。プログラムはその後も順調に継続しているが、2021 年度と 2022 年度の受け入れ学生は 0 名である。

付表

<p>【必修科目】 大学院ゼミ(6 単位), インディペンデント・スタディ(4 単位), ワークショップ(2 単位), 地域研究方法論(2 単位), 経済学研究科コア科目(4 単位以上)</p>
<p>【選択必修科目】 地域経済論 A~F, 現代経済史, 文明史, 経済史特殊問題, 上級環境経済学 I, 国際経済開発論 I, 上級資源経済学 I, 東アジア経済特論, 日本経済史, 東洋経済史, 西洋経済史, 国際経済開発論 II, 上級環境経済学 II, 比較経済発展論 A~F, 上級開発経済学 A~F</p>
<p>【応用科目】 移行経済論, 統計調査論, 地域経済各論(アジア・オセアニア, アフリカ・中近東, ロシア・中東欧など), その他の 300・400・500 番台講義科目</p>

(4) 医療経済プログラム

＜背景と狙い＞

社会の高齢化に伴い、医療費は増加の一途を辿っており、国民医療費は 40 兆円を超える。政府は、医療費の

適正化(抑制)や効率化を図ってきたが、その先行きは定かではない。我が国において、医療は「経済問題」であり、その「持続性」が問われている。国民の健康・生命に関わる医療サービスの質を確保しつつ、効率・公平に提供するためには、高騰する薬剤費の適正化、家庭医の普及や病院の連携・機能分化、経営改革など医療提供体制の見直し、医療保険・診療報酬制度の改革が求められる。そこには、エビデンス(実態把握)とロジック(論理構築)を基礎とする、経済学等社会科学の知見が必須といえる。例えば、「費用対効果」などコストに見合う効果の検証や健康増進・効率化に人々や医療機関の選択を誘導する「インセンティブ改革」などがある。医療経済プログラムは、このような社会的要請に応え得る人材を育成することを目的に設計されたプログラムである。

<特徴>

医療経済プログラムでは、経済学にとどまらず経営学、社会学、医学、工学などの科目を含む学際的なカリキュラムを提供している。一部の科目は、本学が参画する四大学連合の枠組みを生かし、東京医科歯科大学、東京工業大学の教員が担当、理論と実践による体系的な専門教育を行い医療に係る社会科学の学問的知識に加え医療現場への理解など、幅広い観点で持続的な社会を展望できる力を養う。東京医科歯科大学の修士課程の学生も本プログラムの科目を履習可能であり、多様なバックグラウンドの学生が切磋琢磨する環境を整えている。以って、医療現場における課題解決や官公庁等における政策形成など、医療関連のプロフェッショナルを目指す学生、また、医療・介護機関や製薬企業、医療にかかる社会科学の学問的知識を有し、幅広い観点で持続的な社会を展望できる、専門性の高い人材を育成していく。

<参加資格と修了要件>

本プログラムは、経営管理研究科修士課程経営管理専攻研究者養成コース、経済学研究科修士課程研究者養成コース及び法科大学院を除く全ての修士課程・専門職学位課程の学生を対象とする。修了要件は①医療経済プログラム科目リストから14単位以上を修得すること、②健康増進政策論・医学総論(2単位)、医療管理政策論(2単位)、保健医療活動とリスク管理(2単位)、医療工学概論(2単位)、医療産業論(2単位)、医療経済学セミナー(2単位)、インディペンデント・スタディ(4単位)から6単位以上を修得することである。

付表

<p>【選択必修科目】 (6単位以上)</p> <p>健康増進政策論・医学総論(2単位)、医療管理政策論(2単位)、保健医療活動とリスク管理(2単位)、医療工学概論(2単位)、医療産業論(2単位)、医療経済学セミナー(2単位)、インディペンデント・スタディ(4単位)</p>
<p>【専門科目】</p> <p>医療保険論(2単位)、医療経済論Ⅱ(2単位)、現代経済論B(300番台科目、2単位)、医療経済分析(2単位)、社会保障論Ⅱ(IPP科目、2単位)、社会政策特論(社会学研究科科目、2単位)</p>
<p>【千代田キャンパス開講科目】</p> <p>医療保険論(2単位)、医療産業論(2単位)、医療経済論Ⅱ(2単位)、医療工学概論(2単位)</p>

注1) 経営管理研究科院生は同研究科科目から6単位が修了要件に追加。

注2) 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科の修士課程医歯理工保健学専攻医療管理政策学コース(MMA)の科目から「医療社会政策論」、「人的資源管理」、「財務・会計」、「ポストコロナ社会における感染症対策」(各1単位)も履修可能。

＜プログラム実績＞

医療経済プログラムは2017年度以降、経済学研究科の他、国際・公共政策大学院(専門職大学院)、経営管理研究科など幅広い学生が履修してきた。2021年度の修了者は12名、22年度は9名となっている。

6. 特別教育プログラム

(1) 地域研究プロジェクト

＜目的＞

「地域研究を通じての国際経済分析者養成プログラム」は経済学研究科・JICAの連携による教育プロジェクトとして、文部科学省の特別経費による事業計画期間4年間の事業として2009年度に発足したものであった。

本プログラムは社会科学の知識に加えて、途上国経済の実態や開発援助・国際協力の実情に通じた海外に関する「現場感覚」を備えた学生を育てて行くことを目的としたものであった。プログラムでは、初年度に特任教員の基礎ゼミに参加し基礎的知識の修得に努め、2年次(3年次)にはアジアで開発援助の現場見学や現地の学生との討論会を経験し、最終的(4年次)にはJICAなどの開発プロジェクトについての卒論研究に進んでいく、といったイメージを想定しており、更に意欲のある学生は、経済学研究科の5年一貫教育システムを利用して大学院に進学し、本格的な途上国開発の研究で修士号を取得することも視野においていた。

＜実績等＞

2009年度からはJICAから派遣された教員を含む特任教員によって、開発経済学・国際協力論・地域経済論などを内容とする新しい授業を開講した。これらの授業[経済学部基礎ゼミ(地域分析実践)、基礎講義(開発政策入門・国際経済関係入門)、地域研究の方法、開発経済学(開発援助政策)など]では、現場の事情に精通した担当教員が、リアルタイムかつ現場感覚に溢れた知識を提供した。また、JICAの協力を得て、援助プロジェクト現場の見学などを内容とする短期海外調査等を実施した。

短期海外調査の初回は2010年8月29日より9月5日までインドネシア(ジャカルタ及びジャカルタ郊外)にて実施され、選抜された学部学生10名が参加した。現地では、日系企業、JICA、国際研究機関(ERIA:東アジア・ASEAN研究センター)などでの聴き取り調査のほか、インドネシア政府(BAPPENAS:国家開発計画庁)との協議、開発援助プロジェクトの現地調査を行い、同国の開発戦略や、外国直接投資、インフラ整備の最近の動向及び今後の展望を調査した。また、インドネシア大学との討論会を開催、インドネシア大学生約30名が参加し、インドネシア経済の更なる成長に必要な政策について意見交換を行った。次年度は、2011年9月11日から9月18日まで中国(上海、蘇州、北京)で実施され、学部学生10名が参加した。日系企業・工業団地、JICA、IMF、中国政府機関(人民銀行、財政部)を訪問し、中国経済の現況や問題点、経済政策、今後の見通しなどについて聴き取り調査を実施した。また、復旦大学(上海)の学生10数名と、両国の高度経済成長、教育制度、政府開発援助をテーマに相互にプレゼン発表を行い、討論を実施した。最終年度は、2012年9月9日から9月16日まで、ベトナム(ハノイ、ホーチミン)調査に学部学生10名が参加した。JICA、JETRO、世界銀行の他に、日系企業団地やベトナム政府機関(計画投資省、中央銀行)を訪問し、ベトナム経済の現状、経済発展の課題、今後の政策展望について聴き取り調査を行い、日本政府による村落開発の支援現場(ハノイ郊外)やインフラ開発事業地(ホーチミン)を現地調査した。また、ベトナム財政大学(ハノイ)の学生10数名と、ベトナムの環境問題と所得格差について、プレゼン発表の後、意見交換を行った。各年度とも、調査は、5月末からの準備ゼミに始まり、現地調査、および帰国後の報告書作成(年度末に刊行)をもって完結している。

他方、2013年度からは、3年間の計画事業として、三井住友銀行寄附講義「EUにおけるガバナンスと経済運営」および文部科学省概算要求プロジェクト「EU経済分析者養成プログラム」が運営されて、EU圏への学部学生

の派遣を含む、地域研究プロジェクトを行った。現代経済 II-A～II-C や、地域研究の方法、基礎ゼミを通じて、EU・ヨーロッパ圏の経済事情と政治体制について、学内外の教員がリアルタイムかつ現場感覚に溢れた知識を提供した。フランス人の招聘教授による英語での講義なども毎年実施し、2013 年度には、選抜された学部学生 10 名がドイツおよびブルガリアでの現地調査を行った(同年 9 月 2 日から 9 月 12 日)。ソフィア大学の学生との意見交換をはじめ、相互のプレゼン発表で、現地事情をより深く学習することができた。また、ブルガリア経済の EU 内での構造的問題などについて、現地法人等への調査とインタビューを行った。2014 年度には、学部学生 11 名が、ドイツおよびデンマークに赴き、ボーフム大学の学生と共同セミナーを開催した(同年 9 月 2 日から 9 月 12 日)。デュッセルドルフでの現地日本法人へのインタビューを行い、デンマークでは、House of Green 視察、ロラン島のエコ施設見学、デンマーク産業連合(DI)訪問、等を実施して、ヨーロッパ世界における経済活動と環境問題にも理解を深めた。2015 年度には、学部学生 12 名がフランス・ベルギー・ドイツでの短期海外調査を実施した(同年 9 月 17 日から 9 月 27 日)。パリ第 7 大学学生との討論交流会、EU 本部視察、ルーヴェン・カトリック大学訪問、日系企業のヒアリング調査、文化遺産や地方都市への訪問を通して、EU が成立した歴史的背景や意義を確認するとともに、EU の政治・経済の現状や各国の経済・文化の特質について理解を深めた。以上の現地調査成果は、いずれも英文報告書に結実している。

三井住友銀行寄附講義は名称を「国際経済分析と金融の作法」と改めて、2016 年度より 3 年間の計画事業として更新され、引き続き EU 圏での現地調査を実施した。更新初年度の 2016 年度には、学部学生 10 名がフランス・スイスを訪れた。参加学生たちは、リヨン大学での政治学院所属学生との討論・交流会、サン＝エチエンヌでの AS-MECA Bernard 社の工場見学、ジュネーブでの WTO, JETRO, JTI の訪問、そして、オワン・ペルージュの両村およびディジョン・ボヌ・ストラスプールの視察を通じて、ヨーロッパにおける経済活動ならびに社会生活についての見識を深めることができた。この現地調査の成果は、従来と同様に、英文報告書にまとめた。

なお、以上のような、現地での実地調査や討論などを念頭において、プレゼンテーションやライティング、オーラルコミュニケーションのスキルアップを目指した英語によるコミュニケーションスキルの授業[経済学部基礎ゼミ(英語で学ぶ国際協力)、経済語学(国際協力のための実践英語入門)]も開講した。

(2) 経済学・法学副専攻プログラム

2004 年度より、法学部と経済学部の間で「副専攻プログラム」が設置された。本プログラムの意義は、「社会科学の総合大学」を自負してきた一橋大学の特徴を活かし、それぞれの学部の学生が、相互に他学部の学問体系を修得することを奨励しようとするものである。「副専攻プログラム」の導入によって、経済学部と法学部双方の学生にとって他学部の学問体系を修得するために必要とされる最低要件が明確になり、他学部の専門領域をより効率的に修得することができると期待される。2 年次以降、法学部の学生の場合は「経済学副専攻プログラム」を履修する。経済学部の学生の場合は「法学副専攻プログラム」を履修するが、「法学副専攻プログラム」と「国際関係副専攻プログラム」の 2 種類がある。それぞれのプログラムの修了要件を満たしていれば、原則として卒業時に、卒業証明書や学位記とは別に「副専攻プログラム修了証明書」を発行する。

2012 年度から 2021 年度までの 10 年間の実績は、「法学副専攻プログラム」または「国際関係副専攻プログラム」を修了した経済学部生は 83 名である一方、「経済学副専攻プログラム」を修了した法学部生は 106 名である。今後更なる履修・修了学生数の増加が期待される。

表Ⅱ-6: 経済学・法学副専攻プログラム修了者数

	法学副専攻プログラム (経済学部生対象)	国際関係副専攻プログラム (経済学部生対象)	経済学副専攻プログラム (法学部生対象)
2012年度	2	3	12
2013年度	9	5	12
2014年度	13	7	21
2015年度	3	0	12
2016年度	8	4	14
2017年度	4	1	9
2018年度	2	3	8
2019年度	2	2	3
2020年度	7	1	5
2021年度	2	5	10

(3) グローバル・リーダーズ・プログラム

2012年度に文部科学省の「グローバル人材育成推進事業(タイプB, 特色型)」の事業拠点に採択されたことを受け、経済学部では2013年4月より「グローバル・リーダーズ・プログラム」を本格始動した。2012年度中に英語スキル科目担当の外国人教員、プログラム・コーディネーター2名(外国人と日本人)、2013年9月に英語によるコア科目等を担当する外国人教員2名を採用した。

「グローバル・リーダーズ・プログラム」は、グローバル化の進む社会経済システムの中で、経済学とその関連分野における専門的な知見と、豊かな教養に支えられた幅広い視野を持ち、的確な現実感覚と創造性を備え、自ら考える力を持って課題の発見と解決に努め、日本語と英語の両方で優れたコミュニケーション能力を用いてビジネス・公共政策・学術研究などの現場で活躍するリーダーの育成を目指す。それを支えるのは、経済学を基礎から体系的に修得できるカリキュラムと、海外の大学で博士学位を取得し、また海外で豊富な教育経験を持つ多数の教員である。英語スキル科目や英語で開講される経済学部専門科目の履修、短期海外調査や半年から1年間の長期留学により、英語のコミュニケーション能力に加えて、深い専門知識、グローバル経済の「現場感覚」、問題解決のための政策提言能力を養成する。この目的を達成するため、経済学部の学生に、以下のような学びの機会(「グローバル・リーダーズ・カリキュラム」)を提供している。

1. 経済学の入門・基礎・発展を段階的・体系的に修得できるカリキュラムを提供し、経済学の専門知識と分析力を確実に身に付けさせる。
2. 経済学の基礎を日本語で教授する科目と英語で教授する科目(外国人教員担当)の両方を提供する。
3. 多くの経済学部専門科目を英語で開講する。
4. 大学共通の英語コミュニケーション・スキル養成科目のほかに、経済学部独自の少人数クラスによる学術英語スキル養成科目を提供する。
5. 外国人教員による、英語コミュニケーション・スキルの基礎ゼミを提供する。
6. 外国人教員または英語の堪能な日本人教員による、経済学の基礎ゼミを英語で提供する。
7. アジアの新興国や欧州への短期海外調査の機会を提供する。
8. 海外の主要大学への長期留学(6ヶ月～1年間)の機会を提供する。
9. 高度な経済学の内容を英語で教授する大学院との共同開講科目を提供し、大学院レベルの学術英語スキ

ル養成科目も提供する。

このプログラムは、全学部生を対象とする「グローバル・リーダーズ・カリキュラム」と、選抜された学生のみを対象とする「グローバル・リーダーズ選抜クラス」から構成される。前者は下記の短期海外調査や経済学部独自の英語スキルコース、英語開講の基礎ゼミを含む。2014年度以降、200番台から400番台まで毎年40前後の専門科目が英語で開講されている。200番台コア科目の一部は、英語ネイティブの外国人教員によって英語でも開講された。また、欧米諸国を中心に学生交流協定を締結し学生の国際交流を行っている。後者については、大学1年次終了時点において、書類審査および面接により、英語力、学業成績、学習意欲・動機などを基準に15名程度の学生を毎年選抜し、「グローバル・リーダーズ選抜クラス」を形成する。選抜クラスの学生には、上記の「グローバル・リーダーズ・カリキュラム」のうち、経済学部独自の少人数クラスによる学術英語スキル養成科目、外国人教員による英語コミュニケーション・スキルの基礎ゼミ、および外国人教員または英語の堪能な日本人教員による経済学の基礎ゼミの履修を促し、短期海外調査にも優先的に参加することを可能にする。さらに、長期留学実現に向けて、グローバル・オフィスのスタッフから、きめ細かい支援を提供する。学部卒業までに経済学部専門科目の卒業要件単位の6割以上を英語による授業で修得するなど、プログラムの要件をすべて満たした学生には、Honors Degree(優等学位)として「グローバル・リーダーズ・プログラム修了証書」を授与する。

選抜クラスには、毎年15名程度が選抜される。これまで合計116名が選抜され、2022年度中に第10期生が選抜される。いずれの期も、2年次に短期海外調査のための基礎ゼミを履修し、夏学期には事前調査と研究発表の準備を行った上で、EU諸国(これまでにドイツ、デンマーク、フランス、ベルギー、スイス)あるいは中国で国際機関・政府機関・企業等の訪問調査と現地の大学生との合同研究発表・討論を行い、帰国後には和文と英文の報告書を作成し、発表会も経て、経済学研究科のウェブサイト公開した(2022年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けてオンラインでの企業訪問や研究発表会等を実施した)。

なお、2016年度末に文部科学省の支援は終了したが、2017年度からは本学の自主財源(寄附金等を含む)で継続されている。

(4) 社会人博士課程 EBPM プログラム

本研究科は経済研究所と協力して、2021年度に大学院博士後期課程の社会人AO入試合格・入学者を対象として、EBPMプログラムを開設した。これは、特に中央官庁や地方自治体、政府系機関、シンクタンク等に所属する修士号を持つ社会人院生に、EBPM(Evidence-based policy making:証拠に基づく政策立案)を実行するための理論的な基盤と高度な実証(計量)分析のスキルを身に付けさせ、関係する政策の評価と立案に活用してもらうことを目的として設置された特別プログラムである。このプログラムの参加者には「EBPM 概論」というオンラインの特別講義(必修・2単位)が提供され、また「EBPM ワークショップ」に参加して年1回以上研究報告を行うことが求められるが、日常業務と研究を両立できる柔軟な教育・指導体制がこのプログラムの特徴である。プログラム修了時には、博士学位(経済学)とともにEBPMプログラム修了証書が授与される。

7. オープンキャンパス

「一橋大学はどのような大学なのか」を高校生に紹介するため、大学全体の取り組みとしてオープンキャンパスが2001年度より企画されている。2021年度は8月8日(日)に、2022年度は8月7日(日)にオンラインで開催された。学長による大学紹介と、各学部に分かれた個別の学部説明会を開催した。

経済学部では入学後の大学生活の実感を具体的にイメージしてもらえるよう、教員による模擬講義と共に現役

学生を交えたパネル討論を中心とした説明会を開いた。現役の大学生を中心としたディスカッションの数々は、本学受験のための準備や大学入学後のイメージを学生の立場から入学志望者に具体的に伝えるものとして参加者から特に好評であった。今後も実り多いオープンキャンパスとなるよう改善を進める予定である。その他の当日の動画を含めた詳しい情報については、経済学部ホームページから閲覧できる。

8. 教員スタッフの充実について

本研究科の教員スタッフの構成に関して、近年の進展としては、女性スタッフ・外国人教員の拡充を挙げることができる。2022年12月現在で61名中(うち特任教授・特任准教授・特任講師・特任助教・ジュニアフェローは7名)、7名の女性スタッフ、4名の外国人スタッフが勤務している。なお、2019年4月に、英語を母国語とする外国人教員1名を、経済学分野における高度グローバル人材育成担当(任期のない常勤教員)として採用した。また、現在、若手教員6名がテニユアトラック講師として雇用されている。